

法第13条及び省令第4条に基づく書面

(建築物に係る解体工事の場合)

1. 分別解体等の方法

| 工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法 | 工 程 | 作 業 内 容 | 分別解体等の方法 |
|---|------------|------------------------|-----------------------------------|
| | 建築設備・内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() |
| | 屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() |
| | 外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | その他() | その他の取り壊し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |

届出書の写しを添付することでもよい

2. 解体工事に要する費用
(受注者の見積金額)

円(税込)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(受注者の見積金額)

円(税込)

法第13条及び省令第4条に基づく書面

(建築物に係る新築工事等の場合)

1. 分別解体等の方法

| 工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法 | 工 程 | 作 業 内 容 | 分別解体等の方法 |
|---|-----------|---------------------|--------------------|
| | 造成等 | 造成等の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 上部構造部分・外装 | 上部構造部分・外装の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 屋根 | 屋根の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | その他() | その他の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | | | |

届出書の写しを添付することでもよい

2. 解体工事に要する費用

なし

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 (受注者の見積金額)

円(税込)

法第13条及び省令第4条に基づく書面

(建築物に係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

1. 分別解体等の方法

| 工程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法 | 工 程 | 作 業 内 容 有 無 | 分別解体等の方法 (解体工事のみ) |
|---|------------|--------------------|----------------------|
| | 仮設 | 仮設工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 土工 | 土工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 基礎 | 基礎工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 本体構造 | 本体構造の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 本体附属品 | 本体付属品の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | その他 () | その他の工事 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | | | |

届出書の写しを添付することでもよい

2. 解体工事に要する費用

円(税込)

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する。

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円(税込)

(受注者の見積金額)

